

一般財団法人 水戸市公園協会

- | | |
|---------|--|
| 1 名 称 | 一般財団法人水戸市公園協会 |
| 2 所在地等 | 茨城県水戸市千波町508番地の59 〒310-0851 TEL 029-244-2895 FAX 029-243-4819 ホームページ http://www.mito-park.net/ E-mail park-mito@eos.ocn.ne.jp |
| 3 設立経過 | 平成2年3月29日 財団法人設立許可 平成25年4月1日 一般財団法人へ移行 |
| 4 目的・事業 | (1) 目的 水戸市の都市公園等の円滑な管理運営及び健全な利用の増進と緑化思想の普及啓発を図り、もって快適な都市生活環境づくりに寄与することを目的とする。 (2) 事業 ① 緑化推進及び啓発に関する事業 ② 緑化及び園芸に関する講習会、講演会、展示会、その他催事等の開催 ③ 都市公園等の管理の受託 ④ 機関紙、その他印刷物の刊行 ⑤ その他この法人の目的を達成するために必要な事業 |
| 5 基本財産 | 5,000万円 |
| 6 役員 | 理事長 猿田佳三 (元水戸市建設部長) 副理事長 渡辺政明 (水戸市議会産業水道委員会委員) 理事 木本信太郎 (水戸市議会副議長) 理事 大津亮一 (水戸市議会都市建設委員会委員) 理事 小菅次男 (茨城県自然環境保全審議会会長) 理事 渡邊妙子 (水戸商工会議所女性会) 理事 鹿倉よし江 (水戸女性会議) 理事 小柳武和 (茨城大学名誉教授) 理事 加藤多彦 (水戸観光コンベンション協会会長) 理事 三澤進 (常磐大学名誉教授) 理事 高橋涼 (水戸市都市計画部長) 監事 安四郎 (関東信越税理士会茨城県支部連合会顧問) 監事 弓野保 (元水戸市会計管理者) |

7 事業概要（平成30年度）

（1）公益事業

① 公園愛護思想の普及に関する事業

- ア 公園愛護団体の育成
- イ 公園維持管理懇談会の開催

② 公園利用促進に関する事業

- ア 広報宣伝に関する事業

③ 緑化推進に関する事業

- ア 街を花と緑でいっぱいにする会、千波湖周辺の公園と自然を愛する市民の会、大塚池公園を愛する市民の会、水戸藩にまつわる薬草園の会の育成
- イ 「山野草教室」の開催
- ウ 「庭木教室」年3回の開催
- エ 「秋色自然観察会」の開催
- オ グリーンストック事業の推進

（2）受託事業

- ① 都市公園等の維持管理に関する業務
- ② 都市公園等の使用・利用に関する業務

（3）収益事業

- ① 自動販売機物品販売に関する業務

8 指定管理者

（1）指定管理者制度導入の有無

有

（2）指定管理者としての受託の有無

有

（3）指定管理者として受託している施設の内訳

都市公園：132ヶ所

児童遊園：266ヶ所

その他の施設：20ヶ所

9 交付金・補助金・助成金

（1）補助金 16,762,000円

10 決算概要 (平成30年度)

正味財産増減計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで) (単位:千円)

| 科 目 | 当 年 度 | 前 年 度 | 増 減 |
|-----------------|---------|---------|-------|
| I 一般正味財産増減の部 | | | |
| 1. 経常増減の部 | | | |
| (1) 経常収益 | | | |
| 基本財産運用益 | 3 | 20 | △17 |
| 特定財産運用益 | 1 | 1 | 0 |
| 事業収益 | 455,839 | 448,762 | 7,077 |
| 受取補助金等 | 16,762 | 15,335 | 1,427 |
| 受取寄付金 | 50 | 50 | 0 |
| 雑収益 | 1 | 1 | 0 |
| 経常収益計 | 472,656 | 464,169 | 8,487 |
| (2) 経常費用 | | | |
| 事業費 | 457,571 | 451,754 | 5,817 |
| 管理費 | 13,189 | 12,863 | 326 |
| 経常費用計 | 470,760 | 464,617 | 6,143 |
| 評価損益等調整前当期経常増減額 | 1,896 | △448 | 2,344 |
| 当期経常増減額 | 1,896 | △448 | 2,344 |
| 2. 経常外増減の部 | | | |
| (1) 経常外収益計 | 695 | 0 | 695 |
| (2) 経常外費用計 | 0 | 0 | 0 |
| 当期経常外増減額 | 0 | 0 | 0 |
| 当期一般正味財産増減額 | 2,591 | △448 | 3,039 |
| 一般正味財産期首残高 | 10,593 | 11,041 | △488 |
| 一般正味財産期末残高 | 13,184 | 10,593 | 2,591 |
| II 指定正味財産増減の部 | | | |
| 当期指定正味財産増減額 | 0 | 0 | 0 |
| 指定正味財産期首残高 | 50,000 | 50,000 | 0 |
| 指定正味財産期末残高 | 50,000 | 50,000 | 0 |
| III 正味財産期末残高 | 63,184 | 60,593 | 2,591 |

11 諸 規 程

- (1) 定 款
- (2) 処務規程
- (3) 就業規程
- (4) 給与及び旅費規程
- (5) 財務会計規程
- (6) 被服貸与規程
- (7) 退職手当規程
- (8) 職員試験規程
- (9) 臨時職員就業規程
- (10) 嘱託員就業規程
- (11) 役員等報酬及び費用弁償に関する規程
- (12) 情報公開規程
- (13) 職員の育児休業等に関する規程
- (14) 職員の介護休業等に関する規程
- (15) 特定個人情報等取扱規程